

# このようなお悩みはございませんか？

## 働くかた

**仕事中にケガ**をしました。

労災保険の  
請求方法を教えてください。



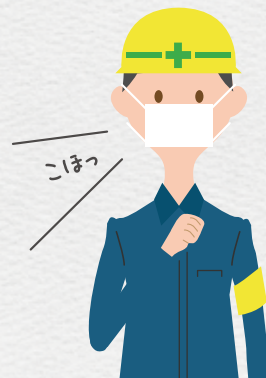
**パート・アルバイト**でも

労災の対象になりますか？



**石綿(アスベスト)**による

病気が労災になるのは  
どんな場合ですか？



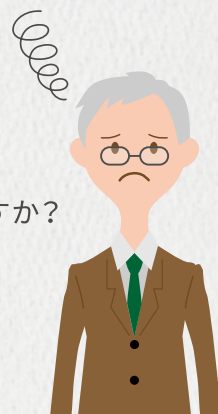
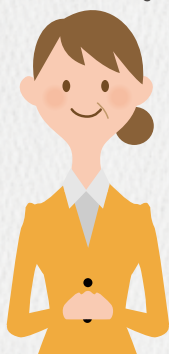
## 事業主のかた

?

**労働保険の加入手続きをしなかった場合** どうなりますか？

**保険料の納付期限までに納付できなかった場合** どうなりますか？

**事業を廃止した場合** どのような手続きが必要ですか？



**労災保険に関するご相談に応じます！**

**働く方も、事業主の方も、お気軽にお電話ください。**

労働保険  
適用・徴収 **労災保険相談ダイヤル**



ろ う さ い  
**0570-006031**

受付時間：月～金 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始はお休みします)

※労災に該当するかどうかは、労働基準監督署が調査の上、判断します。

※ご利用の際は、通話料がかかります。IP電話等、一部の電話からはご利用になれません。



ひと、くらし、みらいのために

**厚生労働省**